

「沖縄県犯罪被害者等支援総合窓口」業務を受託して

沖縄県犯罪被害者等支援アドバイザー（総括責任者） 池原 泰子

令和4年4月から、県の新規委託事業として、犯罪被害者等支援に関する総合的窓口の強化及び、関係主体間で中核的役割を担い安定的かつ円滑な支援体制を構築する目的で、ゆいセンター相談員3名が「沖縄県犯罪被害者等支援アドバイザー」として配置され、1日1名体制で、沖縄県の「犯罪被害者等支援総合窓口」対応を行っています。

さて、総合窓口への相談は、令和4年4月～12月末現在、延べ127件（実件数48件）で、昨年同期の約6倍となっています。被害者等からの相談はもちろん、県や市町村及び関係機関からの相談や照会もあり、その中で当アドバイザーが中核的役割となって関係機関と連携した結果、スムーズな支援につながったケースもありました。

また、各市町村の相談窓口は、専門職の配置がない中、定期的な人事異動や、他業務を兼務しながら犯罪被害者支援業務を担っている現状があります。

そのような市町村職員等のサポートを行うため、令和4年は「出前講座」をうるま市と八重瀬町で開催すると共に、アドバイザーによる「巡回訪問」も17市町村7機関、延べ30回実施したほか、広報啓発活動として巡回パネル展を12か所で開催しました。

令和4年7月には「沖縄県犯罪被害者等支援条例」が制定され、今後、各種支援策も講じられますが、各市町村における被害者支援等への関心はまだ低く、各事業への取り組みにも温度差を感じています。

犯罪被害者等が県内どこにいても等しい支援が受けられるよう、また、被害者を孤立させないために、私たちアドバイザーは、各市町村へ積極的に足を運び、被害者支援に理解と協力を求めています。

八重瀬町役場での出前講座の状況



うるま市役所での出前講座



事例検討会

令和4年9月29日(木)、NNVS認定コーディネーターの高橋久代氏を招致して、「相談から繋がる面接相談」について、ロールプレイを通じた実践的な研修を行いました。昨年、コロナの影響で中止になった研修でしたので、研修を受けた相談員は「相談員としてスキルアップに繋がりました」等と大喜びでした。



令和4年12月8日(木)、琉球大学人文社会学部准教授の田中寛二氏を招致して「加害者の更生について」の講話を開催しました。臨床心理の専門家の講義を受講した相談員からは「今後の被害者支援にも生かしたい」と抱負が聞かれました。

